

令和7年7月

## 玖珠町農業委員会定例総会議事録

注 発言の内容については、その要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分等については、○で消しています。

玖珠町農業委員会

## 玖珠町農業委員会議事録

1 開催日時 令和7年7月10日（木曜日） 午後1時30分

2 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3 出席農業委員

|          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1番 野田 和宏 | 2番 江藤 徳幸 | 3番 繁田 郁子 |
| 4番 日隈 博文 | 5番 佐藤裕美子 | 6番 小野 文隆 |
| 7番 武石 俊一 |          |          |

4 出席農地利用最適化推進委員

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 佐藤 豊   | 2番 佐藤 一男  | 3番 衛藤 卓志  |
| 4番 井上 和洋  | 5番 森 宗一   | 6番 武石 賢一  |
| 7番 石井由美子  | 8番 瀧石 久男  | 9番 小田 和彦  |
| 10番 春田 幸治 | 11番 松木 廣宣 | 12番 柳井田英徳 |

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地証明願いについて

報告第1号 農地法第3条の規定による許可処分取消願いについて

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第3号 農地法第18条合意解約通知書について

6 出席農業委員会事務局職員

|      |       |        |       |
|------|-------|--------|-------|
| 事務局長 | 柳井田博隆 | 主幹（統括） | 梅木 嘉子 |
| 専門幹  | 和田 育男 | 主査     | 樋口亜衣子 |

|         |   |
|---------|---|
| 7 会議の概要 |   |
| 事務局     | <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>例年より早く梅雨が明け、暑い日が続いており、農地においては、水不足や高温障害などが懸念されますが、委員みなさまにおかれましては、体調管理に十分留意していただき、活動を行っていただきたいと思います。</p>  |
| 事務局     | <p>それでは、ただ今より、令和7年7月定例総会を開催します。</p> <p>では、着座して進めさせていただきます。</p> <p>最初に、会長、あいさつをお願いします。</p>   |
| 議長（会長）  | <p>こんにちは。</p> <p>毎日暑い日が続いています。本日午前中、日田に行ってきましたが、日田の方が渇水の影響があり、上流の玖珠でも今後、水不足などが心配されるようです。</p> <p>私のところの土地改良区でも、何らかの対策を行っていかねばならぬのではないかと考えています。</p> <p>農業委員さん、推進委員さんのみなさんも、万が一、水不足による水争いになった場合は、関係者のみなさんと協力して、平等に水を分けるなどしていただきたいと思います。</p> <p>また、米だけではなく、野菜も水が必要です。今は、水と空気はただではありませんので、地域でリーダーシップをとっていただき、みなさんに均等に水が行き渡るようにご尽力をお願いします。</p> <p>本日も大変暑い中の開催で、議案は少ないですけども、よろしく協議の程をお願いします。</p> |
| 事務局     | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、委員会を始めたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>  |
| 事務局     | <p>農業委員定数7名に対し、7名の出席でありますので、玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がありましたら、必ず、挙手ののち、議長の承認のうえ、発言をお願いします。</p> <p>また、総会の開催中は携帯電話の電源をお切りください。離席する</p>   |

|        |  |
|--------|--|
| 議長（会長） | <p>場合は、議長に許可をもらってください。</p> <p>それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により、会長が議長となります。</p> <p>以降、議事の進行につきましては、会長、よろしくお願いします。</p> <p>はい。まずは、議事録署名人の指名ですが、3番委員、4番委員にお願いします。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員会におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見をお願いします。</p>   |
| 議長（会長） | <p>それでは議事に入ります。農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>（事務局の説明：番号1）</p>   |
| 事務局    | <p>お疲れさまです。</p> <p>早速、議案の説明をいたします。着座して説明いたします。</p> <p>まず、議案集1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>番号1番、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇、外〇筆です。</p> <p>登記簿地目は田で、〇筆の合計面積は、3,644㎡です。</p> <p>土地の譲渡人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、7番委員です。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による売買です。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（会長） | <p>それでは、「番号1」については、私の担当地区となりますので、私のほうから説明をします。</p>   |
| 7番委員   | <p>「番号1」の調査結果を報告します。</p> <p>7月7日、申請者の〇〇さんと玖珠③推進委員さん、それと事務局で現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、町道〇〇線から〇〇〇の山つきに向かって、登って行ったところにあります。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>申請した田んぼの上側は山林となっています。</p> <p>申請者の〇〇さんは、〇〇〇〇を中心とした兼業農家であり、今回、申請した田んぼを購入して、耕作を行いたいとのこと。</p> <p>現況は、1筆が4枚の田んぼとなっていますが、現況は、水稻の植え付けは行っておらず、草を刈って管理している状況です。</p> <p>所有者の〇〇さんは、〇〇〇〇に在住で、時々玖珠に帰って、草刈りなどをして維持管理していましたが、今回、売買して処分したいとのこと、〇〇さんが購入することになったようであります。</p> <p>耕作距離は、5 kmで、車で5分程度です。〇〇さんは、現在、町内に田んぼや畑を所有しており、トラクターやコンバインなど、農業機械も所有しています。</p> <p>耕作は、次男と本人で行うそうであります。</p> <p>また、もう一筆の畑については、家庭用野菜を中心に栽培を行うそうです。取得後の耕作については、問題ないと思われれます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> |
| 議長（会長）  | 玖珠③推進委員、補足説明がありますか。   |
| 玖珠③推進委員 | 特にありませんが、〇〇さんは、〇〇の他の場所でも6反ぐらい耕作をされているので、先ほどもお話がありましたが、周囲の方々とのトラブル、特に水関係で問題がないように、現地ですっかり伝えたところです。   |
| 議長（会長）  | それでは、「番号1」の審議に入りたいと思います。  |
| 議長（会長）  | 質疑のある方は、挙手をお願いします。  |
| 議長（会長）  | ないようでしたら、採決を行います。   |
| 議長（会長）  | 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の「番号1」について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。   |
| 議長（会長）  | 全員賛成です。   |
| 議長（会長）  | 議案第1号の「番号1」については、原案のとおり可決いたします。   |
| 議長（会長）  | 次に、議案第2号非農地証明願いについて、事務局説明をお願いします。   |

|        |  |
|--------|--|
| 事務局    | <p>ます。</p> <p>議案第2号非農地証明願いについてご説明いたします。</p> <p>議案集2ページをお開きください。</p> <p>「番号1」、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇です。</p> <p>登記簿地目は畑で、面積は、6.6 1㎡です。</p> <p>申請者は、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。</p> <p>当該農地は、昭和41年に、〇〇〇〇が、事務所として家屋を建設した際、敷地の一部が農地のままで残っていました。</p> <p>建設当時から現在まで事務所用地として使用しており、現況が非農地化しているためです。</p> <p>60年以上経過していますので、非農地証明願いの申請となっています。</p> <p>担当委員は、6番委員です。</p> <p>以上です。</p> <p>(スライドを見ながら現地の説明を行う)</p>                                  |
| 議長(会長) | <p>それでは、「番号1」について、6番委員、説明をお願いします。</p>  |
| 6番委員   | <p>はい。それでは、「番号1」の調査結果、現地調査の報告を行います。</p> <p>去る7月7日に、申請者の〇〇〇〇〇〇の〇〇さん、森②推進委員、事務局で現地調査を行いました。</p> <p>現地は、〇〇〇〇から〇〇〇、〇〇〇方面へ500mぐらいの場所にあります。</p> <p>現況は、〇〇の敷地の一部となっており、昭和41年に建設した時点から、理由は定かではありませんが、この一筆のわずか6.6 1㎡だけが地目変更の登記が漏れており、現在に至っていたそうです。</p> <p>前のスライドの字図で見てわかるように、ほんの一部分だけとなります。他の敷地につきまして、すべて地目変更の手続きはされていますが、どういう訳か、この一筆だけが手続きが漏れていたということです。</p> <p>現況は、60年以上宅地として使用されており、非農地証明願いで特に問題ないと思われまます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> |
| 議長(会長) | <p>森②推進委員、他に何かありますか。</p>   |

|         |  |
|---------|--|
| 森②推進委員  | 特にありません。   |
| 議長（会長）  | それでは、「番号1」について、質疑のある方は、挙手をお願いします。  |
| 玖珠②推進委員 | はい。  |
| 議長（会長）  | 玖珠②推進委員  |
| 玖珠②推進委員 | 60年以上経っているようですが、今になって申請するのは、何か理由があるのでしょうか。   |
| 6番委員    | <p>組合の方からお聞きしたのは、先ほども説明しましたように、敷地の他の筆は、全て地目変更の登記をしたのに、何故かこの一筆だけが手続きができておらず、その理由は解らないそうです。</p> <p>以前から、この事実は把握していたようではありますが、ずっと先送りされてきた経過があり、このままの状態将来に引き継ぐのは問題があるということで、今回の申請になったようであります。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（会長）  | 他に質疑がありますか。  |
| 議長（会長）  | ないようでしたら、採決を行います。  |
| 議長（会長）  | 議案第2筆号非農地証明願「番号1」について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。  |
| 議長（会長）  | 全員賛成です。  |
| 議長（会長）  | 議案第2号非農地証明願「番号1」については、原案のとおり許可し、証明書を交付します。   |
| 議長（会長）  | 次に、報告第1号から報告第3号までについて、事務局から説明をお願いします。  |
| 事務局     | それでは、報告事項の報告第1号からご説明をさせていただきます。  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>議案集3ページをお開きください。</p> <p>報告第1号は、農地法第3条の規定による許可処分の取消願についてです。</p> <p>「番号1」から「番号3」につきましては、令和7年3月10日に開催された3月定例農業委員会で審議・承認された案件で、令和7年3月13日に許可書の交付を行ったところですが、令和7年6月20日に、譲渡人と譲受人から農地法第3条の規定による許可の取消願が提出されたものです。</p> <p>取消願の理由は、譲受人の都合によるもので、当初は、自宅の周辺の畑を取得して、野菜などを耕作する予定でしたが、事情が変わり、取得しないようになったようであります。</p> <p>この件につきましては、議案ではなく報告事項となります。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（会長） | 次、報告第2号についてお願いします。   |
| 事務局    | <p>続きまして、報告第2号の説明を行います。</p> <p>議案集4ページをお開きください。</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届け出（相続による所有権の移転）が1件提出されております。詳細は、ご一読ください。</p>  |
| 議長（会長） | 次、報告第3号についてお願いします。   |
| 事務局    | <p>続きまして、報告第3号の説明を行います。</p> <p>議案集の5ページから6ページにかけて記載しております。</p> <p>報告第3号農地法第18条合意解約通知書が、3件提出されております。</p> <p>詳細は、ご一読ください。</p>  |
| 議長（会長） | それでは、報告第1号から報告第3号までで、質疑はありませんか。  |
| 議長（会長） | 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。  |
| 議長（会長） | 引き続き、協議・報告事項等について事務局説明をお願いします。   |
| 事務局    | 事務局の説明（連絡事項等）  |

|        |  |
|--------|--|
| 議長（会長） | <p>その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>（発言なし）</p> |
| 議長（会長） | <p>よろしいですか。</p>  |
| 議長（会長） | <p>それでは、以上をもちまして、玖珠町農業委員会7月定例総会を閉会します。</p>             |

午後1時49分 閉会

玖珠町農業委員会会議規則第13条第2項の規定によりここに署名捺印した。

令和7年7月10日

玖珠町農業委員会会長 武石俊一

署名委員（3番） 繁田郁子

署名委員（4番） 日隈博文